

在フィリピン日本国大使館 在外選挙投票事務従事者の募集

1. 担当事務

6月～7月に実施予定の第24回参議院議員通常選挙に係る在フィリピン大（マニラ）における在外投票事務となります。なお、採用は若干名を予定しています。

2. 採用期間

現時点では、標記国政選挙の日程が未定のため、採用期間は確定していませんが、平成28年6月下旬～同7月上旬の土日も含めた週7日、約12日間（選挙日程により変更される場合がありますが、在外投票全期間+1日）となります。

3. 勤務地

在フィリピン日本国大使館 JICC ホール
(2627 Roxas Boulevard, Pasay City Metro Manila)

4. 採用条件

日本国籍を有し、在外選挙人登録済の方（満18歳以上の日本国民で、公民権が停止されていない方）。在外選挙人登録されていない方で、選挙権を有していることが文書等で確認できる方も含みます。勤務中の使用言語は日本語です。

個人情報を扱うことになるため、契約期間中は勿論のこと、契約終了後についても、職務上知り得た一切の情報や秘密を漏らすと、法律に抵触し所定の罰則が適用されます。

5. 勤務時間

(1) 一日の勤務は、原則午前9時～午後5時30分（投票時間帯+準備及び整理のために計1時間で、実勤7時間30分、実際の時間は変更される場合があります）を予定しています。

(2) 昼休みは、交代で昼食をとり、1時間を実勤時間に含めません。

6. 待遇

在外投票終了後、実勤時間に対し、時間当たり8USドル乃至それ相当のペソを在外投票後、後日支払います。

7. 応募方法

履歴書（書式自由）を5月9日（月）までに領事窓口に持参又は郵送（締切日必着）で提出して下さい。なお、履歴書には、応募理由と日中に連絡可能な電話番号及び電子メールアドレスを記入して下さい。

○ 履歴書には、フィリピン滞在査証（現在有効なもの）の写しを添付して下さい。

8. 選考方法

書類審査と面接を行います。応募書類を元に書類選考の上、面接試験日（現在未定）の前日までに電話にて書類審査の合格、不合格を連絡します。また、応募資料は、合格、不合格にかかわらず返却しません。

なお、現在募集中の「領事業務事務補助員」にて募集、内定した場合も、本件に応募することが可能です。

9. 照会先

在フィリピン日本国大使館 02-551-5710 内線 1436

10. 郵送先

Embassy of Japan
c/o Consular Section Zairyu-Senkyo
PO BOX 414 Pasay Central Post Office

LBC等の宅配便で送る場合には、

Embassy of Japan
c/o Consular Section Zairyu-Senkyo
2627 Roxas Boulevard, Pasay City Metro Manila